

質問第九十一号

電源開発に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年五月十四日

松井道夫

参議院議長 松平恒雄殿

電源開發に關する質問主意書

一、經濟九原則の実施殊に輸出貿易の振興のためには電源を開發し豊富低廉な電力の給源を確保することが緊急の要請であると信ずるが政府の所見如何。

二、電源開發事業は米國の対日復興資金の支出を求めるに最も適切な事業であると信ずるが政府の所見如何。

三、政府の電源開發計画の概要、資金、資材の所要量、その調達の見通し如何。

四、日本に残された最大の電源である只見川の開發を急速に実施すべきではないか。

只見川の開發実施計画には新潟縣案と日發案との兩案ありと聞くが政府のこれに対する態度如何。

只見川の開發が最短期間内に且完全に実施されると否とは日本の産業の復興に至大の影響がある依て政府は只見川の開發実施計画の決定に万全を期するため米國の優秀な土木機械と技術との輸入を懇請実現すると共に米國の専門技術者を招聘して檢討を依頼し右機械、技術を採用する前提の下に必ずしも前記兩案に拘れざる最善の実施計画を決定すべきであると思ふが政府の所見如何。